

2025年改正法の全面施行に向け

“京都府建築士サポートセンター” を開設！

建築基準法等改正に伴う4号特例の縮小による構造計算の審査・検査対象の拡大や、省エネ基準の義務化により、確認申請書の作成等に新たな対応が求められることから、サポートセンターを開設します。

■ サポート内容

- ・ 確認申請図書の作成アドバイス（壁量計算、省エネ基準等）
- ・ 省エネ適判の手続きアドバイス

※上記のアドバイスを行います。基準への適合性を確認するものではありません。

■ サポートの流れ

- ① 【書面でのお申込み】 申請者が『建築士サポート申込書』により事務局にサポート申込み
↓
- ② 【事前電話サポート】 サポート事務局にて質問内容を確認し対面サポートの要否を判断
対面サポート実施の場合、申請者は図面等一式を提出(質問に係る箇所のみ)
↓
- ③ 【サポート日時連絡】 事務局がサポート員を選定し、申請者へ対面サポート日時を連絡
↓
- ④ 【アドバイスの実施】 サポート員が申請者に対面でのサポートを実施

■ 費用：無料

■ 期間：令和7年1月6日(月)～3月31日(月)【4月以降は実施検討中】

■ 場所：(一社)京都府建築士事務所協会 会議室

■ サポート時間：平日 午前10:00-12:00、午後14:00-16:00

■ 申込み方法：「サポート申込書」をメール又はFAXで提出してください。

※ 注意事項

- ・ 京都府内における建築計画に限ります。
- ・ サポート件数が予定件数を超えた場合はお断りする場合があります。
- ・ サポートは、提出予定の確認申請図書の作成アドバイスであり、具体的な設計提案や申請書の作成代行は行いません。

【京都府建築士サポートセンター事務局】

(HP：<https://www.kyoto-kenchiku.com/support-center/>)

(一社) 京都府建築士事務所協会

所在地：京都市北区小山南大野町1番地（紫明会館1階）

TEL: 090-5460-7924 FAX: 075-334-5377

MAIL: kaisei-support@kyoto-kenchiku.com

